

スマイル

令和7年4月25日(金)

事故のない楽しい連休を・・・

明日からゴールデンウィークが始まります。楽しい計画を立てているご家庭も多いことと思います。学校では、子どもたちにとって楽しく有意義な休日となるように「連休のくらし方」について次のように指導を行いました。ご家庭でも参照して、連休中の生活について話し合い、事故のない楽しい休日にしていただきたいと思います。

< 連休のくらし方 >

(1) 規則正しい生活をしましょう。

- * 決まった時刻に起きましょう。
- * 朝食をしっかり食べましょう。
- * 遅くまで起きていることがないようにしましょう。
- * ゲームなどは、家の人と相談して、ルールを守って遊びましょう。



(2) 事故防止のため細心の注意を払いましょう。

- * 外出するときは、「どこへ」「だれと」「何をしに」「何時に帰る」かを、家の人に話してから出かけましょう。

< 帰宅時刻の確認 >

10/14(後期開始前)までの期間は、17:00までには家に入ります。

※潟上市内小学校共通の取組です。

※17時の市民歌の放送が聞こえるまでに、家に入るようにします。

- * 交通安全に気を付けます。
 - ・飛び出しをしません。
 - ・道路を横断するとき、前方がよく見えないときなどは、**しっかり止まって安全を確かめてから横断します。**
- * 自転車に安全に乗ります。
 - ・二人乗りや競走、ふざけた乗り方などはしません。なるべく、ヘルメットをかぶります。

< 自転車乗りの範囲 >

1年生………自宅周辺(家から見える範囲)

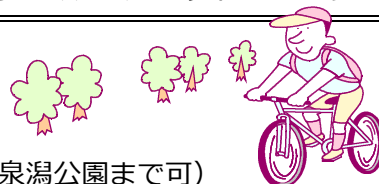
2年生………自宅のある地区内

3・4年生…学区内

5・6年生…学区内(*3人以上であれば博物館や小泉潟公園まで可)

*あくまでも、少々遠出すれば、学習に適した博物館や自然体験ができる小泉潟公園で活動できるということからの配慮です。拡大解釈をして、途中で店に寄ったり、学区外の店に寄ることが目的になったりすることのないようお子さんをご確認ください。

※改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。命を守るためにヘルメットをかぶりましょう。



- * 知らない人に声を掛けられてもついて行きません。危ないと思ったら近くの家や店に助けを求めましょう。何かあったら「tetoru」を使って連絡してください。
- * 川、潟、沼、海での遊びは子どもだけではしません。
- * 火遊びや石投げなど危険なことはしません。
- * 危険箇所(廃品置き場、廃屋、踏み切り等)での遊びはしません。
- * 感電事故や踏切の事故に気を付けましょう。
- * 落書きをしたり、よその庭に勝手に入ったりするなど、人の迷惑になるようなことはしません。
- * 連休中は、お金をお店などで使う機会が普段より多くなるかもしれません。お金は計画的に使い、無駄遣いをしないように気を付けましょう。友達どうしでのお金の貸し借りや、おごったりおごられたりすることはやめましょう。
- * 学区外に出るときは、責任ある大人といっしょに出かけましょう。